

人間文化研究

2011/春
第三号

●特集 人間と芸術Ⅲ

水中花—— ブルーストの瞬間復元法	古東哲明	1
哲学する装置 Neo-Socratic Dialogueとその活用	堀江 剛	17
I テモテ2, 1-3 / テトス3, 1-2の間テキスト性	辻 学	36
アイデンティティのパラドックス — 個人と集団、同化と排除、理性と無意識	鎌田 勇	49
(アイルランド映画美学) の構築にむけて — 「静かなる男」 「ONCE」 「アラン」 を中心に—	桑島秀樹	64

論文要旨 博士論文・修士論文・卒業論文 89

広島大学大学院総合科学研究科人間文化講座
人間文化研究会

ハーバード・A・サイモンの組織システム理論」に依拠している。桑田耕太郎・田尾雅夫『組織論』改訂版、有斐閣アルマ二〇一〇年 March, J.G. & I.A. Simon, *Organizations*, John Wiley & Sons, 1958. 参照。本稿で示した「非決定領域」

は、組織理論の中で「非公式コミュニケーション」および「組織文化」と呼ばれているものにはほぼ対応する。決定コミュニケーション／非決定領域のセットないし「境界」という視点は、N. Luhmann, *Funktionen und Folgen formaler Organisation*, Duncker & Humblot GmbH, 1964. (『公式組織の機能とその派生的問題』上下巻、新泉社一九九二／一九九六年)を参考にした。

21 ウィーン高等研究所を中心に行なわれた共同研究。原題：Gen-dialog: Neo-sokratische Dialoge zur Verbesserung der gemeinschen Beratung。研究の概要と詳細な成果報告等については、<http://www.ifs.ac.at/steps/genialog/index.html> から閲覧できる。

22 詳細は上記サイトで閲覧できる最終報告書 *Neosokratische*

Dialoge zu ethischen Fragen genetischer Beratung in Österreich, *Deutschland und Japan*, Erich Gröblier, Anna Pichlerstorfer, Tsuyoshi Horie。中間的報告として、堀江剛「遺伝カウンセ

リングに関する「対話参加型」研究調査：ウィーンと大阪で行なわれたネオ・ソクラテイク・ダイアログ」(新しい公共的対話モデルの有効性の検討)平成一六―一九年度科学

研究費補助金、基盤研究(田)研究代表者：中岡成文、四三―一五七頁)参照。

23 これらが「答え」のすべてではなく、分かり易いものに限定(また要約)して提示したに過ぎない。

24 Non-directiveの訳語。遺伝カウンセリングにおいて、クライアントの持つ障害や疾患が「悪い・不幸な」ことであるといった価値判断や、そうした子を産む／産まない判断に関するアドバイスを「差し控える」態度。

25 前掲報告書 *Neosokratische Dialoge zu ethischen Fragen genetischer Beratung...* P.7. 参照。またNSDに追加した「移転対話」という工夫は、共同研究の代表者である Beate Litig (ウ

ィーン高等研究所 社会学)の考案である。遺伝対話での「移転対話」は、九〇分×2 session 程度の時間を設けていた。

26 これらの成果も、適宜選択・要約したものである。示された提案を十分理解するためには、遺伝医療に関してそれぞれの国が持っている制度的・文化的背景を知る必要がある。例えばオーストリアでは、特に多言語・多宗教という文脈の中で遺伝カウンセリングが行なわなければならない、それに対する配慮が重要課題になっている。他方、日本では「非医師の遺伝カウンセラー」の位置づけが問題になっている。

27 GEN-AU: Genomforschung in Österreich.

28 <http://ja.wikipedia.org/wiki/哲学>。二〇一〇年二月二十九日閲覧。

Iテモテニ・一一三／テトス三・一一二の間テクスト性*

辻 学

序 問題設定

新約聖書に収められたいわゆる牧会書簡（Iテモテ書簡、IIテモテ書簡、テトス書簡の総称）は、二箇所において権力者・支配者に対する服従という主題を扱っている。

Iテモテニ・一一三

「(1) それゆえ私が勧めるのは、何よりもまず、すべての人々のために祈願、折り、嘆願、感謝¹をなすことである。(2) 王たちや高い地位にいるすべての人たちのために。それは私たちが、あらゆる信心深さと敬虔さの内に、静かで落ち着いた生活を送るためである。(3) これが私たちの救い主なる神の御前において良いこと、受け入れてもらえることである」²。

テトス三・一一二

「(1) 彼らに、支配力や権力に服従すべきこと、従順であるべきこと、あらゆる良いわざに備えているべきことを思い起こさせなさい。(2) 誰をも冒瀆することなく、闘わず、見栄え良く、すべての人にあらゆる柔和さを示す者であるべきこと

を」。

この両箇所は、パウロが同じ主題について述べたローマ一三・一一七を想起させる。

ローマ一三・一

「すべての人は、上にある権力に服従せよ。神によらない権力はなく、存在している権力は神によって立てられているからである」。

この内容的な近似性をどう理解すべきだろうか。最も蓋然性の高い想定は文献上の依存関係であろう。というのも、牧会書簡の著者は明らかにローマ書簡を知っているからである³。その典拠となるのは例えば、Iテモテ一・八（↓ローマ七・一二、一六）、二・七（↓ローマ九・一。またIIコリント一・三二、ガラテヤ一・二〇も参照）、IIテモテ一・七（↓ローマ八・一五）、一・八（↓ローマ一・一六）、二・一一―一三（↓ローマ三・三、六・三―四、同八）、二・二〇（↓ローマ九・二一）、三・三―七（↓信仰義認論⁴）である⁴。

ところが、Iテモテニ・一―三ないしテトス三・一―二がローマニ三・一以下を直接踏まえているということを認める意見はなぜか稀で、大抵は、この両箇所背後に（ローマニ三章と類似の）勧告的伝承が存在すると想定されている。その根拠とされるのは、ローマ書との逐語的的一致がほとんどない上、次のような内容上の相違が無視できないということである。

(1) 支配機関は神が定めたものだという考え（ローマニ三・一―二）は、牧会書簡には見られない。

(2) ローマニ三・一aは「すべての一人に対する訓戒だが、テトスニ二―二はキリスト教徒に向けられている。

(3) 税金の問題はローマ書にしか出て来ない（ローマニ三・七）。

しかしながら問わざるを得ないのは、まず間違いなくローマ書を知っていたはずである牧会書簡の著者が、Iテモテニ・一―三およびテトス三・一―二を記す際にはローマニ三・一―七を想起しなかつたなどということが果たして現実的な仮定なのかということである。この明らかに矛盾した仮定を支えている論拠は今一度検証されねばならない。以下においては、「間テクスト性」の観点からこれらのテクスト間にある文献依存関係を再検証していくことにする。

1 方法的省察——文献依存の基礎

あるテクスト断片が別のテクストに文献上依存しているという判断は、どのようにしてなされるのだろうか。A・リンドマンは、初期キリスト教におけるパウロ受容史を描き出したが、その際、文献依存の確かさの度合いを、パウロ書簡からの直接の引用が認められるか否か、認められるとしたらどのような仕方か、によって定めている——「引用が確実に [mit Sicherheit] 存在する箇所というのは、著者が例えば導入定式で引用という性質をはっきりとさせているところである（例、Iクレメンヌス四七・一）。引用の蓋然性がある [wahrscheinlich] のは、ある文書の著者がその本文の中で、文法構造や文面、また内容上の傾向からして明らかにパウロの言辞を想起させる言い回しを用いており、それが共通の伝承に遡る可能性はないという場合である（例、イグナティオス・エフェソ一八・一。／Iコリント一・一八、二〇）。同じことは、文面こそ相違してはいるけれども、その他の間接的なしるしが、パウロ書簡ないしパウロ神学を著者が知っていることを支持するという場合にも当てはまる（例、Iペトロ二・六／ローマ九・三三）」。

Iペトロ書研究では日本の第一人者である島田和人（故人）は、文献依存をより厳格な仕方方で定義している。島田によれば、直接の文献依存関係を立証するためには、次の四つの条件が満たされねばならないという。「①原テキストからの明確でかなり長い引用であること（また、どの書からの引用であるか、ま

た著者が誰かであるか、がはっきりと示されていることが望ましい。②文脈分析的視点からみて、原テキストと再現された箇所・句・語とが同じであるか、少なくとも近似していること。③語・句（同じ語順で引用されていることが望ましい）が同じであるか、少なくとも同じ意味を持つ同根語（ないし同義語）に置き換えられていること。④原テキストと再現されたテキスト（箇所・句・語）とによって表される概念が同じものであること¹²。島田もまた、直接の引用が文献依存関係を立証する唯一の手段であるとしているが、島田の設定する基準はリンデマンのそれよりもさらに厳しいものとなっている。

E・P・サンダースもまた、コロサイ書とパウロ書簡との関係をめぐる論文の中で、直接の文献依存関係を確認するための基準を提示しており、やはりリンデマンや島田と全く同様に、逐語的な同一性に価値を置いている。原則として、三語ないしそれ以上が短い間隔の中で逐語的に一致していることのみが、文献依存の証拠となり得る。二語以内の言い回しの一致は、その語が重要で、通常と異なったものであるときにのみ考慮に値する、というのである¹³。

リンデマンや島田、サンダースが皆前提しているのは、逐語的な一致の存在が、直接の文献依存関係を証明するための不可欠条件（*conditio sine qua non*）だということである。しかしながら私見では、この前提に頼って文献依存関係を決定することには大きな危険が伴う。

A・メルツによれば、このような限定が持つ最大の問題点は、「通常三つないし四つの単語が一致しているケースに制限することで、他の間テクスト的な関連づけ、例えば構造の模倣（例：論証形式、類型）や皮肉を込めた異化〔*Verfremdungen*〕等々が排除されてしまうことにある¹⁴。引用について判断する際には、著者が場合によっては「資料」のスタイルや文面を、自身自身のコンテクストに合わせて改変する可能性も考慮に入れておかねばならないはずである¹⁵。

したがって、二つないしそれ以上の文書間の関係を正しく評価するためには、明確な逐語的一致のない文献依存関係も存在するということを念頭に置く必要がある。そうでなければ、文献同士の関連は非常に限定されたケースに留まってしまい、テクスト間に種々のつながりがある可能性を見逃すことになってしまう。

2 文献依存関係と間テクスト性

2・1 歴史的観点からの間テクスト性

明確な語句上の一致がないケースも含む、様々な形の文献依存関係を適切に理解するためには、「間テクスト性」という概念は非常に有効である。というのも、ここには、単なる引用以外の現象——パロディ、ほのめかし、戯画化、寄せ集め詩文

(cento)、模作、剽窃、コラージュ、モンタージュ、本歌取りなど——も含まれるからである¹⁶。

この広く知られた、J・クリステヴァに遡る概念は原則的に、「二つのテキストの、別のテキストに対する関係」を言う¹⁷。どのようなテキストもさまざまな引用のモザイクとして形成され、テキストはすべて、もうひとつの別なテキストの吸収と変形にほかならない¹⁸。この概念においては、テキスト間の時間的な前後関係は問題とならない。なぜなら、読者の視点からすれば、時間的に遅く成立した別のテキストに対する間テキスト性も存在し得るからである¹⁹。引用の起源を確定することは、間テキスト性の定義が持つ一つの観点に過ぎない²⁰。

しかし、この読者重視の間テキスト性概念についてここで詳述することはできない。なぜなら、我々の問いにとって問題なのは、歴史的観点での間テキスト性、すなわちあるテキストが自分に先行する「資料」に対して持っている関係だからである。したがってここで問題になるのは、読者一人一人が自分なりの仕方でも認識する間テキスト性ではなく、テキストが著者の修辭的戦略に基づいて内包している間テキスト性なのである²¹。

2・2 間テキスト性の判断基準

M・プフィスターによって展開された、間テキスト性を等級付けるための諸基準は、聖書学の領域においても知られている

ので²²、ここではそれらを簡単に要約するに留めたい。以下の六つの基準において測られるのは、「ブレテキスト」がどの程度強く「メタテキスト」の中に存在するかである²³。

(1) 指示性 (Referenzialität)。メタテキストはブレテキストの言葉づかいを単に自分自身の文脈に取り込んでいるだけか(=低い指示性)、それとも、引用であることが明示されるなどの仕方でも、ブレテキストの文脈や意図が十分考慮されているか(=高い指示性)。

(2) 伝達性 (Kommunikativität)。間テキスト的つながりが著者(および受け手)によってどの程度はつきりと意識されているか。メタテキストの中に、ブレテキストへの関連づけを示すしるし(引用の導入句、最初の語句の取り込み、ブレテキストに登場する人物名の再使用など²⁴)がはつきりと記されていたり、あるいは剽窃者によって意図的に隠蔽されたりしている場合、高い伝達性が認められる。

(3) 自省性 (Autoreflexivität)。ブレテキストがメタテキストの中で単に言及されているだけでなく、その間テキスト性について熟考されている場合、自省性が強いと見なされる²⁵。例えばルカ福音書のプロローグ(一・一—四)はこれに該当する。また1クレメンス四七・一(前掲注8)参照²⁶。

(4) 構造化 (Strukturalität)。「ブレテキストが、メタテキスト全体の構造の二本となっている」場合、高度な構造化性が認められる。例、パロディや戯画化、本歌取り、さらに翻訳や模倣²⁷。

パウロの使徒書簡と第二パウロ書簡・共同書簡との関係もこの範疇で理解できる。²⁸

(5) 選択性 (Selektivität)。単なるトポスやモチーフをはっきりとした目印なしに用いたもの (例、プレテクト全体やそこで支配的な観点をほのめかすもの) よりも、プレテクトから特定の要素をはっきりと特定する形で選び出し強調している場合 (例、字句通りの引用)、強い選択性が認められる²⁹。

(6) 対話性 (Dialogizität)。「元来の「プレテクトにおける」文脈と新たな「メタテクトにおける」との間に存在する意味論的またイデオロギー的な緊張関係が強いほど」³⁰、対話性は強い。

以下では、Iテモテニ・一三ノテトス三・一―二と、ローマ一三・一―七との間にある関係を、以上のカテゴリーによって間テクスト的に把握することを試みたい。

3 Iテモテニ・一三ノテトス三・一―二の間テクスト性

3・1 擬似パウロ書簡の間テクスト性

メルツによれば、擬似パウロ書簡が真正パウロ書簡に対して持つ間テクスト性を見定める場合には、以下の事情を考慮に入れた修正が必要となる³¹。

(1) 擬似パウロ書簡においては、真正パウロ書簡からの広範

囲に渡る字句通りの引用は期待できない (＝広範囲な逐語的一致が存在しないことは当然だから、それを、文献依存否定の理由とする)とはできない」。

(2) 自省性 (Autoreflexivität) (＝間テクスト的な制約・関連づけに関する省察) は存在し得ない。

(3) 指示性 (Referenzialität) は「架空の自己指示性」 (fiktive Selbstreferenzialität) (＝パウロが以前に書いた自分のテクストを遡及的に指示するというフィクション) としてのみ可能である。

(4) 高い伝達性 (Kommunikativität) を保証してくれる明確なしるしは、引用定式でなく、既に知られていることの想起や知識、反復や信頼を示す表現、とくに動詞で表される。

単に字句通りの一致のみに基づいて牧会書簡とローマ書簡との文献上の関連を判断しようとする従来のやり方がもつ危険性は、右に挙げた諸点から見て明らかである。間テクスト性を判断するにあたっては、メタテクトである牧会書簡の偽名性をより真剣に考慮しなければならない。

3・2 Iテモテニ・一三ノテトス三・一―二の間テクスト性

性

ここでは両テクストを、Iテモテニテトス―IIテモテの順序で読まれるべき³²「牧会書簡集」 (Corpus Pastoralis) の一部とし

て観察していく。

3:2:1 Iテモテ二・二—三

牧会書簡は、「パウロ書簡」という類型を継承しているだけでなく、「パウロ書簡集」(Corpus Paulinum)という形式を継承した書簡集になっている³³。したがって、構造性は極めて高い。

動詞 *parakalo* 「私は勧めめる」によって節を導入する

(一節) のはパウロ的用法である(ローマ二・二・一、一五・三〇、一六・一七、Iコリント一・一〇、二六・一五、IIコリント一〇・一。エフェソ四・一およびヘブライ一三・二二³⁴にも同じ用法が見られるが、これはこの語がパウロ的用法として知られていたことを示している)³⁵。これは、高度な伝達性を示している。

伝達性に関してはさらに次の点を指摘することができよう。

ローマ二・一五章の主題は、何が神の意思、すなわち「良いこと」、「神に」気に入られること、完全なことであるか(ローマ二・二二)。さらに二・三・一—三・二四・八、同一八、一五・一六も参照)、そして「すべての人の前で善を心がける」こと(二・一七)。さらに二・二二、一三・七—八、一五・二である。ローマ一三・一—七における、支配者への従順を説く訓戒は、この大きな文脈と結びついている。すなわち、「誰に対しても悪をもって悪に報復せず、すべての人の前で善に心がけよ」と

いう二・一七の勧告の具体例となっているのである。

「すべての人のため」と「支配者のため」との結びつきは、我々のテキストにもその響きが見出される。「王たちや高い地位にいるすべての人たちのために」(Iテモテ二・二)という表現は、「すべての人のため」(一節)を具体化したものである。このことは、ローマ二・一三章をプレテキストとして想起させる。明確な引用でなく、逐語的な一致もないため、指示性と選択性は低いが、伝達性は私見では高い。我々のテキストがローマ二・一三章を暗示していることは、はっきりと見て取れる。

3:2:2 テトス三・二—一

Iテモテ書簡の場合と同様、テトス書もまたパウロ書簡の類型を取り入れており、構造性の点では高い間テキスト性を有している。

テトス三・一には非常に高度な伝達性が見出される。「思い起こさせなさい」という訓戒は、「パウロ」が同じ主題について以前に述べたこと、すなわちローマ一三・一以下を指し示しているに違いない。この参照指示はまた、すでにIテモテ書簡を読んでいる読者が同時にIテモテ二・一—三を想起することにもなり、Iテモテ二・一—三の伝達性(ローマ一三・一以下を想起させる力)を強化することになる。

Iテモテ二・一—三の場合とは異なり、テトス三・一—二には、

ローマ一三・一以下との単語レベルでの一致も存在する——「支配力」(archais)／ローマ一三・三「支配者」(archontes)、「権力」(exousiais)／ローマ一三・一(exousiais, exousia)、「服従する」(hypotassesthai)／ローマ一三・一、同五「服従せよ、服従すべし」(hypotassetho, hypotassesthai)、「あらゆる良いわざ」(pan ergon agathon)／ローマ一三・三「良きことを行え」(to agathon poieo)。これらの一致は、比較的程度の高い選択性を示している。Iテモテ二・一—三でもそうだったように、この段落もまた、あらゆる人に対して良いわざを行うようにという勧告の枠内で支配者への服従を説くという点で、ローマ一三・一—七と一致している。

あらゆる人の前での「良い行い」という枠の中で皇帝に対する服従を勧告するというやり方は、Iペトロ二・一三—一七にも見られる。それゆえこの段落は、牧会書簡における我々のテクストがローマ一三章に直接依存しているわけではなく、共通の口頭伝承に由来するという主張の傍証として引き合いに出されることが多い³⁶。

私見では、Iペトロ二・一三—一七とローマ一三・一—七の間にも、とくに構造性という観点から、間テクスト性が存在する。しかし、この点をさらに論じることは本稿の課題を越えてしまうので差し控えたい。いずれにせよ、たとえそのような口頭伝承が存在したとしても、牧会書簡の著者が、ローマ一三章との間の間テクスト性に気づくことなくその伝承を用いたとは考え

られない。

4 間テクスト性と文献依存

我々の二つのテクストとローマ一三・一—七の文献依存関係を、間テクスト性の諸基準によつて修正を加えつつ再考察した結果として言えるのは、次の事柄である。

まず、再度強調しておかねばならないが、第二パウロ書簡と真正パウロ書簡との関係を問う場合、複数の単語の逐語的一致にのみ基づいて文献依存を判断するのは不適切である。なぜなら、擬似パウロ文書の中に逐語的一致(引用)を期待することはできないからである。文献依存の問題は、別の観点、すなわち「間テクスト性」の観点から捉えなければならない。

プフィスターによる、間テクスト性の強度を測る六つの基準を当てはめた場合、メタテクストとしてのIテモテ二・一—三とプレテクストとしてのローマ一三・一—七の間には、高度な伝達性と構造性が認められる。他方、指示性と選択性は高くない。テトス三・一—二とローマ一三・一—七以下の場合も、高い伝達性と構造性が認められる。加えてここには、単語レベルでの一致も存在するため、強度の選択性を見て取ることもできる。

以上のことから、Iテモテ二・一—三およびテトス二・一—二とローマ一三・一—七の間には間テクスト性が存在すると結論できる。これは、牧会書簡の戦略と呼ぶことができよう。

牧会書簡の著者は、自分が念頭に置いて、パウロ書簡集 (Corpus Paulinum) を知っている読者に対して、ローマー二・一以下とその文脈 (ローマー二章以下) を想起させることを狙っているのだと考えられる。

5 間テキスト性と牧会書簡の戦略

それでは、この間テキスト性を用いた戦略の狙いはどこにあるのだろうか。

Iテモテ二・一—三およびテトス三・一—二はどちらにも、「牧会書簡集」(Corpus Pastoralis) のまとまりの中で重要な役割を担っている。前述した「Iテモテ→テトス→IIテモテ」という順序を前提するならば、Iテモテ二・一—三は牧会書簡集が提示する一連の勧告の冒頭に位置することになる。一節の「何よりもまず」(prouton panton) という表現は、この訓戒が牧会書簡全体にとって持つ重要性を示しているのである³⁷。それに対してテトス三・一—二は、教会内の秩序を打ち立てることで偽教師による危険に対抗するという、Iテモテ書簡とテトス書簡の関心事の結びにあたる勧告となっている (IIテモテ書簡にはこの主題は現れない)。したがって、この二つの段落は、牧会書簡の中心主題である一連の勧告の初めと終わりに位置しているわけである。

Iテモテ書簡では、我々の段落に続いて、次のような主題の勧告がなされている——女性に対する男性の優位 (二・八—一五)、教会内の権威としての役職者 (監督と執事) の任命 (三・一—一三)。テモテの権威を語る四・二—一六も参照)、やもめの管理と長老の支援 (五・三—二五)、主人に対する奴隷の敬意 (六・一—二)。これらの訓戒は皆、上位者に対する服従というキーワードでまとめられることが出来る。

同様のことはテトス書簡にも言える。テトス書簡では冒頭から、長老 (監督) の任命 (二・五—九) ならびに年長者や主人への服従によって教会内の秩序を守ること (二・一—一〇) が命じられている。そしてこれらの勧告が三・一—二で締め括られているわけである。つまり、Iテモテ二・一—三とテトス三・一—二は一連の訓戒の枠を形成し、「囲い込み」(inclusio) の機能を果たしていることになる。

この観察が正しければ、そこから次のような結論が導き出せる。すなわち、牧会書簡においては、支配者や権力者に対する服従は「神の御前に良いことで、受け入れられること」(Iテモテ二・二三) であるという考えが、教会内の権力構造を理念的に正当化することによって下支えしているのである。牧会書簡の著者は、パウロがローマー三章で述べた考えを、教会内の秩序に関する自らの構想の神学的基盤として用いている。著者は、読者にローマー三章を想起させることによって、教会指導者に

に対する服従を命じる牧会書簡の勧告を「真にパウロ的な立場」として描き出すことに成功したのである。これこそが、1テモテニ・1—13／テトスニ・1—11の持つ間テクスト性の背後に隠れている著者の戦略であった。

注

* 本稿は、二〇〇六年六月二二日に関西学院大学で開かれた、第四七回関西新約聖書学会において口頭発表し、その後、Manabu Tsuji, *Die Intertextualität von 1Tim 2,1-3/Tit 3,1-2*, in: P. Lampe et al. (Hg.), *Neutestamentliche Essays im Dialog: festschrift für Wolfgang Iser* (Hg.), *Neutestamentliche Essays im Dialog: festschrift für Wolfgang Iser* (Hg.), Neukirchenvlyun: Neukirchener, 2008, 99-110として公刊した論文の日本語版である。本研究誌の性格を考慮して、文中のギリシア文字はすべてラテン文字に転記した。

1 この四つの概念については、L. Oberhammer, *Die Pastoralbriefe*, 3 Bde. (HTHK XI/2/1-3), Freiburg u.a.: Herder, 1994-96, 166-67を参照。田川建三『新約聖書 訳と註』IV、作品社、二〇〇九年、六六一—六六二頁によれば、著者は同義語を単に並べているだけであって、意味を細かく区別してはいない。

2 聖書本文の訳は私訳（以下同じ）。

3 十九世紀末には既に、牧会書簡が真正パウロ書簡（およ

びエフェソ書簡）を直接踏まえて書かれているという二とが研究者間の共通意見となっていた（W. Schenk, *Die Briefe an Timotheus I und II und an Titus [Pastoralbriefe] in der neueren Forschung* [1945-1985], *NTWZ* 11 25-4 [1987] 3404-3438: 3418）。例えど、J. Roloff, *Der erste Brief an Timotheus* (EKK XV), Zürich: Benziger, Neukirchen-Vlyun: Neukirchener, 1988, 39-40を参照。もし牧会書簡の著者がパウロ書簡を全く知らなければ、このような擬似パウロ書簡を草することは到底不可能だったはずである。

4 これらの箇所については、Schenke, *Briefe*, 3418-3419参照。
5 Roloff, *1Tim*, 109は「1テモテニ・1—11を「すでに明確な形をとった礼拝における祈禱の伝承」に帰せらる」としている。

6 例えど、A. Lindemann, *Paulus im ältesten Christentum* (BHTH 58), Tübingen: Mohr Siebeck, 1979, 146 Anm. 102によれば、「1テモテニ・1—11の背後にあるのは、「事柄上の（しかし文献上のではない）近き」だという。P. Trummer, *Die Paulustradition der Pastoralbriefe* (BET 8), Frankfurt a.M.: Lang, 1978, 142は「1テモテニ・1—11の背景を述べる——「ローマニ・1—7から引き出される反熱狂主義的な独特の思想に対する直接の共鳴や残響は、ここには見出されない」。K. Aland, *Das Verhältnis von Kirche und Staat in der Frühzeit*, *NTWZ* 11 23, 1 (1979) 60-246: 207によれば（テトスニ・1—11）

て)、「この『パウロ』から『テトス』への訓戒は、非常にさ
りげなく語られており、ローマー三章への依存を判断する
のは難しい」。以下に述べる相違点については、U. Wilkens,
Römer 13,1-7, in: idem, *Rechtfertigung als Freiheit. Paulusstudien,*
*Neukirchen-Vluyn: Neukirchener, 1974, 203-245; 212-213*に基
いている。ヴィルケンスはさらに「ローマー三章」とりわけ
五節にある服従の訓戒は、牧会書簡やⅠペトロ二・一三以下
のそれよりもはるかに重みがある(ゆえ直接の依存関係は想
定できない)と言うのだが、これは説得的でない。

7 Lindemann, *Paulus*.

8 そのでは、「幸いなる使徒パウロの手紙を手にとつてみな
さい」という導入句に続いて、Ⅰコリント一・一〇以下への
言及がある。

9 「十字架は、信じない人々にとつては躓きだが、我々にと
つては救いであり永遠の命である。知者はどこか。論者はど
こか。賢い者と呼ばれる人々の誇りはどこか(私訳)。

10 どちらの箇所も七十人訳イザヤ二八・一六を引用している。
その際、Ⅰペトロ二・八の文面はローマ九・三三のそれにほぼ
逐語的に一致している一方、七十人訳には並行がない。この
ことは、Ⅰペトロ書の著者がローマ書を知っていたという想
定を支持する(Lindemann, *Paulus*, 255)。

11 Lindemann, *Paulus*, 17-18. 傍点部分は原文イタリック。

12 島田和人「第一ペテロはローマ書に依存するか」『日本の聖

書学』2 (一九九六年)一〇三—一四七頁、うち一〇五頁。
13 E. P. Sanders, *Literary Dependence in Colossians*, *JBL* 85 (1966)
28-45: 30.

14 A. Merz, *Die fiktive Selbstauslegung. Intertextuelle Studien zur*
Intention und Rezeption der Pastoralbriefe (NTWA 52), Göttingen:
V&R 2004, 99. この箇所はサンダース批判として書かれてい
る。

15 W. O. Walker, *Acts and the Pauline Corpus Reconsidered*, *JSNW*
24 (1985) 3-23: 10 「著者は、いかなる理由からであれ、自
分自身のスタイルや状況ないし目的により合致する語彙を
単純に好む可能性がある。また、より適切な語彙を含むと
考えられる他の資料を用いているのかもしれない」。Merz,
Selbstauslegung, 100; S. S. Friedman, *Weavings. Intertextuality*
and the (Re)Birth of the Author, in: J. Clayton/ E. Rothstein
(eds.), *Influence and Intertextuality in Literary History*, Madison, WI:
Wisconsin University Press, 1991, 146-180: 155 「書き手が、自
分の先駆者(が書いたもの)を複製することは稀であり、む
しろ、他の書き手や一般の慣習によって定められたある種の
枠組みの中で作業することが多いが、しかしその概観を意味
のあるやり方で変更する。批評家にとって関心のある問い
は、どのように継承者が先駆者(が書いたもの)を受容し、
取り入れ、変形し、作り替え、再整形したか、ないし改訂

したかという点である」。テオン (Aelius Theon、後一世紀の修辞家) は、『プロキユムナスマタ』(予備練習) の中で、「同じ単語によって」だけでなく、「別の単語によって」明読するやり方を学ぶよう助言している (Die Christe 101.8-9, in: Aelius Theon, M. Pailion [tr.], *Progymnasmata* [CUFrl], Paris: Les Belles Lettres, 2002, 24-25)。

16 土田知則『間テクスト性の戦略』夏目書房、二〇〇〇年、五八―五九頁。V. K. Robbins, *Exploring the Texture of Texts: A Guide to Socio-Rhetorical Interpretation*, Harrisburg, PA: Trinity Press International, 1996, 40-58 は、「口述／筆写による間テクスト性」の中に、字句通りの引用と並んで、「再文脈化」(recontextualization) Ⅱ字句内容を継承しているが、典拠の明確な指示がない)、「再構成」(reconfiguration) Ⅱ先行するテクストを、新しいテクストの予告として用いる)、「物語的敷衍」(narrative amplification)、「主題の詳述」(thematic elaboration) を含めている。この定義においては明らかに、語句上の一致がない間テクスト性も可能になる。

17 しかしその後の展開においては、「間テクスト性」は(クリステヴァの定義が暗示しているような)あるテクストと別のテクストとの1対1の関係に限られるものでないといわれた。

18 ジュリア・クリステヴァ『記号の解体学——セメイオチケ1』せりか書房、一九八三年、六一頁。

19 W. S. Forster, *Intertextuality and Redaktionsgeschichte*, in: S. Draisma (ed.), *Intertextuality in Biblical Writings* (FS Bas van Iersel), Kampen: Uitgeverijmaatschappij J.H. Kok, 1989, 15-26: 22 「間テクスト性は必ずしも焦点のテクストとそれに先行するテクストとの関係に限定されない。テクストは、より後代のテクストとの関連で見ることでもある」。

20 G・アレン、森田孟訳『文学・文化研究の新展開——「間テクスト性」』研究社、二〇〇二年、四頁「現代の文学理論における中心概念の一つである間テクスト性は、透明・明白な用語になっていないので、多くの理論家や批評家が自信満々使用してきたにもかかわらず、その内容をすっきりと想起するわけにはいかないのである」。

21 U・ルツは、マタイ福音書における間テクスト性に関する論文の中で、この方法的前提を強調している——「私が焦点を当てるのは、著者によって意識的に引き起(こ)される、テクストの修辭的戦略の一部としての間テクストである」(U. Luz, *Intertexts in the Gospel of Matthew*, *JThR* 97 [2004] 119-137: 122)。

22 M. Pfister, *Konzepte der Intertextualität*, in: U. Broich/idem (Hg.), *Intertextualität. Formen, Funktionen, anglistische Fallstudien*, Tübingen: Max Niemeyer, 1985, 1-30: 25-30. Luz, *Intertexts*, 123-124 ㊦
㊦₁ Metz, *Selbstauslegung*, 105-113 参照。

23 間テクストの関係にある二つ(以上)のテクストを指す名
称は複数あるが(Merz, *Selbstauslegung*, 5 参照)、「*二*」では、
Pfister, *Konzept*, 26 および Luz, *Intertexts*, 123 Anm. 16 に従っ
て、先行する「ブレテクスト」の引用やほのめかしを含む後
続のテクストを「メタテクスト」と呼ぶことにする。

24 Merz, *Selbstauslegung*, 62-69 参照。

25 ただし Luz, *Intertexts*, 124 n. 18 は、このカテゴリーを「伝
達性」とほとんど区別不可能とし、自分はこれを用いないと
述べている。

26 Merz, *Selbstauslegung*, 107.

27 Pfister, *Konzept*, 28 (引用も)。

28 Merz, *Selbstauslegung* 26, 107 参照。

29 Pfister, *Konzept*, 28 「例えば、ハムレットの一節を引用す
ることは、この題名主人公の名を挙げることや、その性格を
婉曲に描き出すことよりも、シェークスピアのハムレットへ
のより簡明的確で要点を押さえた指示となる」。

30 Pfister, *Konzept*, 29.

31 Merz, *Selbstauslegung*, 236 (引用も)。

32 U. Schnelle, *Einführung in das Neue Testament* (UTB 1830),
Göttingen: V&R, 42002, 347; Roloff, I Tim, 45; 拙稿「牧会書
簡 テモテへの手紙」「*二*」テトスへの手紙」、大貫隆・山

内眞監修『新版総説新約聖書』日本キリスト教団出版局、
二〇〇三年、三一五—三四〇、うち三一六—三一九頁参照。

33 P. Trummer, *Corpus Paulinum – Corpus Pastorale: Zur Ortung
der Paulustradition in den Pastoralbriefen*, in: K. Kertelge (Hg.),
Paulus in den neutestamentlichen Spätschriften (QD 89), Freiburg et
al.: Herder, 1981, 122-145:133-134 「牧会書簡は、新たに、そ

れ以前の『パウロ的』文書すべてに取って代わるような独
占的パウロ稿本またはパウロ解釈として立ち現れているの
ではなく、長い発展の中にある『パウロ書簡集』(*Corpus
Paulinum*)の終止符ないし「感嘆符」として終わりに位置し、
締め括るものと自認しているのである」。

34 <ブライ書簡の著者(ないしは後の編集者)は「*二*」で
パウロ的な手紙の終結部を意識している。テモテへの言及
(「*二*・*二*」)は、その前提の下でのみ理解可能である。<
ブライ「*二*・*二*」以下については、E. Grüber, *An die Hebräer*,
Teilband 3 (Hebr. 10,19-13,25) (EKK XVIII/3), Zürich: Benziger;
Neukirchen-Vluyn: Neukirchener, 1997, 409-410; Schnelle,
Einführung, 419-420 参照。

35 *Parakalō oun* という形は、もしかするとローマ「*二*」の同
じ形に関連づけられているのかもしれない。「*二*」の「それ
ゆえ」(*oun*) は、先行する「*一*」八—一〇との内容的なつな
がりなしに、単に形式的に用いられているように見えるから
である。

36 Wilckens, *Römer*, 211-213 参照。

37 J. Roloff, 17m, 113 「parakala (勸告) とかなre próton

panon は、時間的な順序ではなく、内容上の重要性を言及表しており、この訓戒の緊急性を強めている」。